

## 情報システムの標準化の進捗状況（R7.3月時点）

資料 3 - 1

## 令和6年2月末まで完了すべき作業項目

令和6年3月中旬までに完了すべき作業項目

令和7年3月末までに完了すべき作業項目

### 【凡例】

●：完了済み

■：作業中

X : 実施しない

## 【進捗率】

		国が示す作業ステップのみ	本市独自の作業ステップを含む
①	移行対象システム	20	20
②	作業ステップ	40	44
③	総作業ステップ	800	880
④	「完了済み」の作業ステップ	456	536
⑤	「実施しない」の作業ステップ	123	123
⑥	本市の標準化進捗率 (④/③-⑤)	67.4%	70.8%
⑦	PMOツール上の進捗率 (④+⑤)/③)	72.4%	74.9%

【補足】

個人住民税、法人住民税、軽自動車税、固定資産税については、それぞれの賦課事務を行うシステムとは別に、標準仕様を満たした徴収事務を行う「統合収納管理システム」と「統合滞納管理システム」を構築する予定であることから、これら2つのシステムの進捗状況を追加し掲載している。